

次に、議席6番、田山文雄君。

〔6番 田山文雄君登壇〕

○6番（田山文雄君） 皆さん、こんにちは。傍聴者の皆様におかれましては、午前より引き続きの傍聴、大変にご苦勞さまでございます。議席番号6番、田山文雄でございます。ただいま議長より発言の許可がありましたので、通告書に従って3点5項目について一般質問をさせていただきます。執行部の誠意あるご答弁をよろしくお願ひいたします。

最初に、少子化対策についてお伺いをいたします。少子化を打開する子育て支援策の柱として、今国会で児童手当の拡充が来年度予算案に盛り込まれ、ことしの4月から支給対象年齢が現在の小学3年生終了前までから小学6年生終了前までに拡大をされます。さらに、所得制限についても、夫婦と子供2人のサラリーマン世帯の場合、年収約780万円から約860万円に、また自営業者の場合は約596万円から約780万円へと緩和されます。これによって、現在約85%の支給率が約90%にまで拡大をされ、支給対象となる児童数は全国で新たに約370万人ふえ、約1,310万人に達します。境町で出しました次世代育成支援に関するニーズの調査の結果報告書によりますと、この子育てに関する情報提供にそういうあることを知らなかったという人が大変多いという指摘もされております。そこで、今まで行われましたこの住民への支援策の周知徹底をどのようにされているのかをお伺ひいたします。

さらに、これらの児童手当やマル福制度など、当町として独自に拡充をしていく考えがあるのかどうかをお伺ひいたします。

2点目に、学校の安全対策についてお尋ねいたします。警視庁のホームページによると、平成16年に小学校に侵入して児童の生命、身体に危険を及ぼすおそれがあった事案、これは課外活動を含む課外時間帯の発生に限ったものとして、都道府県警察から報告があったものは全部で19件であったとのことであります。

昨年、下校中の女子児童が連れ去られ、殺害されるという痛ましい事件が続きました。国としても児童の安全を守るため、児童の登下校を見守る保護者やボランティアのメンバーに対し、専門家の視点から通学路の危険な場所や不審者への対応などの警備のポイントを指導するスクールガードリーダー、これは地域学校安全指導員と呼ばれておりますけれども、この増員に力を入れている状況でございます。そこで、当町としてはこの学校の安全の確保について現状をどのように認識し、取り組んでおられるのかをお伺ひいたします。

また、当町の近隣においても各小中学校にシルバー人材センター派遣の方々に依頼をし、1日体制で校内及び付近のパトロールを行う巡回員の導入をしていると聞いております。このことは保護者、そして児童にとっても安心をし、学ぶ環境をつくっていくために必要であると思っております。当町としてもこの巡回員の導入について考えるべきであると思っておりますが、お考えをお伺ひいたします。

3点目に、ごみの有料化についてお伺ひいたします。先般の新聞記事によりますと、内閣府の委託調査によって家庭から出る一般ごみの処理について、全国の市の21.7%が有料化を検討または予定しており、既に実施している市は38.2%に上がることが発表されております。その有料化の目的は、財政負担軽減のほか、ごみの減量化やごみ排出量に応じた費用負担の公平化などの理由が挙げられておりました。しかし、この住民にとって新たな出費となることから、十分に住民に理解してもらわなければいけないと思ひますし、減量で浮いたこのごみ処理費用を何らかの形で目に見える形で地域還元を図る工夫も必要であると思ひます。この定例会の町長の施政方針の中で検討していきたいとお話がありましたが、さらに詳しく導入時期等の考えがもしここで出していただけるのであればお伺ひをしたいと思ひ

ます。

以上、3点5項目についての最初の一般質問を終わります。

○議長（齊藤政一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 田山議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

いずれも少子化対策につきましては、1、2とも民生部長の方から細かくは、学校の安全対策については教育次長の方から細かくは説明をさせていただきます。

ごみの有料化につきましても、これも民生部長の方から細かい数字等につきましてはご報告させていただきますが、少子化対策の周知徹底ということですが、これ児童手当、ことしの4月からたしか今まで3年生までが6年生までいただけるというふうな形で制度が変わりました。これらについての周知につきましては、これ当然対象者は全員対象になりますので、これ申請制ではないと思いますが、そちらの方は民生部長から詳しくお答えをさせていただきます。

拡充については、当面これらを町独自で上積みするというふうなことは今のところ考えておりませんので、そちらについても部長の方から答弁があると思います。

安全対策の取り組みでありますけれども、私は再三今までも申し上げましたとおり、地域の安全はやっぱり地域で守ろうと、こういう意識を持っていただくことがまず大切であります。現在町では防災無線で学校の下校時間を全部流しまして、地域の皆さんにご協力をいただくようお願いをしております。さらに腕章も2,000枚作りまして、各地域、学校関係全部配付をさせていただいて、腕章をつけてパトロールに当たっていただいております。私が見る限りでは、大体全地域ともご協力をいただいている中で、それぞれの地域危険箇所等に立っていただいたり、ご協力をいただいているのが現状ではないかと思っております。そういう意味では、比較的私は住民の皆さんもご理解をいただいて安全対策にご協力をいただいているというふうに認識を持っております。

さらに、今回後ほど次長からあると思いますが、腕章のほかにベスト、蛍光色のベストを民間の方が500枚ほど寄贈をいただきました。これも近いうちに広報にもお知らせしたいと思いますが、つい最近のことでありまして、ぜひ「防犯パトロール」と入れたベストですね、ジャンパーの腕のないやつですけども、蛍光色のやつ500枚ご寄贈をいただきましたので、これにも有効に使わせていただいて、さらになお一層防犯対策には努めていきたいと、このように考えているところであります。

巡回員の導入であります。これは登下校時に今シルバー人材で車2台パトロールに回っております。これも賛否両論がありまして、意味があるのかないのかと言われますけれども、やっているということ自体、これ抑止力としては私は効果があるものと思っております。その強化策ということになりますけれども、先ほど申し上げましたとおり基本的にはやっぱり地域住民の人たちが地域の安全を守るという認識をさらに一層認識いただくことが、私は一番大切なことだと、このように考えておりますので、ただお金をかけてやるということではなくて、やっぱり意識の改革の中でそういうものを進めていくことが一番大切なのではないかというふうに基本的に考えておりますので、これらはでき得ることはできるだけやらせていただきたいと思います。財政逼迫の折でありますから住民の皆さんにもご協力をいただくという形の中で防犯対策をさらに一層安全・安心のまちづくりのために努力をしていきたいと、このように考えております。

ごみの有料化の問題であります。これはごみの量がここ半年、本当にこんなにふえたのかというほ

どふえているのです。昨年の10月ごろでしたでしょうか、私環境センターの方に調べを依頼しまして、1戸当たりごみの処理料、これは回収費とかそういうのは一切入っていません、町の。環境センターで処理する費用だけで大体2万7,000円かかっています、ごみの処理料が。ですから、それが今度新しい施設の建設とかそこへごみの回収料、さらにそういう費用を含めていきますとどれくらいになるのか、今試算をさせてみたいと思っているのですが、今のままいきますと恐らく1戸当たり4万以上の金額になってしまうのかなというくらいごみに関する費用、これ全部皆さんの税金で処理をしているわけですが、それくらいふえてきております。これ以上ごみがふえると、今の施設ではとりあえずごみの受け入れ制限もしなくてはいけないのではないかとというくらい、ここ半年間本当にふえているのです。ですから、一つは消費が拡大されてごみがふえているのかなと思ったのですが、ことしの境町の消費税の税金を見ますと、決してそういうことでもなくて、消費が一概にふえているというふうな傾向でもないようでありますから、そういうものを考えていきますと、まずごみの減量化これ一番大切だと思いません。これからも周知徹底をして住民の皆さんのご理解をいただくようにしていかないと、税金がみんなごみ処理にかかると、みんなとは言いませんけれども、膨大な費用がごみ処理にかかるという、こういう状況が起きつつありますので、それらの対策の一つとして有料化ということも検討しなければならぬのではないかと考えています。

有料化の時期につきましては、これ環境センターの方で古河市、坂東市、五霞町、境町、やるときには一緒にやりましょうということで環境センターの方でも今検討しておりますが、19年度実施の方向で多分検討をしているのでは事務方ではないかと、このように考えております。ただ、これも弊害がありまして、実は以前にもごみ袋を有料化にしてやったことがあるのです。しかしながら、かえって不法投棄がふえまして、普通のごみ袋でどんどんその辺捨ててしまう。そうすると、今度は生活環境課の職員がまた集めて歩かなければならぬ。そうすると、そちらの費用の方がかかるといっておそれもありますので、有料化につきましてはこれよほど名案を出してやっていかないと、イタチごっこの関係で有料化したために不法投棄がふえて、その回収費用がまたかかるといことになりまして困りますので、その辺のところも慎重に検討してやってまいりたいと考えております。

これは全国的に有料化というのは減量化が一つの目的でもございます。自分のところのいわゆる分別収集とか資源ごみとかというのをきちっとやっていただければ、私は恐らく3割くらい減ってしまうのではないかと考えていますので、それらは今後の取り組みの中でしっかりと周知徹底を図っていかねばいけぬのではないかと考えています。特に境町の場合は、こういう紙類ですね、これもごみ袋に入れてきちっとしていただければ紙だけだと回収するように今しております。これは業者と相談しまして、あと衣料品も資源ごみとして回収しています。こういうものは燃やさなくて済みますので、衣料品については今無料で引き取ってもらっているのですが、紙類は有料で引き取ってもらいますので、一石二鳥の方法でありますから資源ごみとのちゃんとしたいわゆる分別収集、さらにリサイクル、これらをしっかりこれから町民の皆さんにもお願いしてごみの減量化に努めることが、有料化よりももっと有効な方法ではないかと考えていますので、それらを含めて今後の検討課題としてやらせていただきますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

詳細につきましては担当部長あるいは次長より答弁をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤政一君） 次に、民生部長。

〔民生部長 猪瀬晴男君登壇〕

○民生部長（猪瀬晴男君） それでは、私の方から少子化対策、それからごみの有料化について答弁さ

せていただきたいと思います。

まず最初に、少子化対策であります。当町においても少子化は深刻な問題であります。町の重点施策の一つとしてその解消に向けまして積極的に対応をしているところであります。昨年これからの5年間の総合的な施策を推進するための指針となる境町の次世代育成支援対策行動計画を策定をしたところであります。ちょうどもう少しで1年になるところであります。いろいろな子育て支援の計画事業について取り組んでいるところでございます。その中には延長保育あるいは一時預かり、それから子育て支援センター、つどいの広場等、いろいろ事業をやっているわけなのですが、先ほど橋本議員さんからありましたように、ファミリーサポートセンターもありましたが、これについても前向きに検討させていただきたいと思っております。

特に今回の質問の中では、田山議員さんの方から今回の質問については子育て支援の一環として児童手当について特に質問がありました。この児童手当制度につきましては、従来小学校1年生から3年生までやっておりましたが、4月から国の改正によりまして支給対象年齢の引き上げが行われる予定であります。この住民への周知につきましては、お知らせ版あるいは「さかい」広報、さらに個人にも該当者には通知を予定をしております。それから、現況届も義務づけられておりますので、その辺の周知徹底を図りたいと思っております。

さらに、子育ての中で保育所関係につきましても、待機児童が生じないように民間保育園と連携をとりながら進めているところであります。

また、学童保育につきましても、4月からの入会希望者が定員を大きく上回っておるところでございます。これからの学童保育につきましては、いわゆる「かぎっ子」対策とあわせて、防犯的な指導もしていきたいというふうに思っております。

また、医療分野におきましても、昨年11月1日から子育て家庭にかかる医療費の経済負担の軽減を図る観点から、乳幼児の対象年齢が3歳未満児から小学校入学前までに拡大がされたところであります。また、少子化対策の重要性にかんがみまして、町独自の子育て支援策、外来時の自己負担ですね、1日600円、月に2回の制限額につきまして助成をしているところであります。十分な支援策とは申せずとも、現在の大変厳しい財政状況等を勘案する中で、持続可能な最善の支援策と考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、ごみの有料化についてであります。一般家庭から排出されるごみの有料化につきましては、全国的にも実施している市町村がふえているようでございます。ごみ処理に要する費用、さらに施設や処分場の建設、維持のために多くの費用が必要とされることから、一般家庭から排出されるごみの量を減らそうとPRに努めております。しかし、なかなか減少しないのが現状であります。これらのことが最優先課題であることから、方法といたしましてはごみの有料化を導入することによりまして、ごみを出すことに責任を持っていただくことが排出抑制につながるものと考えております。

一般家庭のより身近なところからごみを減らし、さらにリサイクル化などで資源を節約することが経費節減や温暖化防止、さらには地球環境を守ることになると考えております。当町におきましても先進事例等を参考に、さらに検討を重ね実施方法や実施時期等を慎重に見きわめていきたいと考えております。

なお、さしま環境管理事務組合を構成する2市2町の担当課長等で事務レベルとして既に有料化についての検討に入っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（齊藤政一君） 次に，教育次長。

〔教育次長 野口奏五君登壇〕

○教育次長（野口奏五君） 続きまして，学校の安全対策についてのご質問にお答えいたします。

まず，現状の取り組みについてのご質問ですが，現在各小中学校では子供たちの登下校時を除く昼間の時間帯に不審者の侵入を防止するため，常時校門を閉鎖し，自由に学校敷地内には入れないようにしております。万一を想定して刺股や催涙スプレーなど緊急時に対応するための用具を備えております。

また，各学校では境警察署署員の方に講師をお願いし，不審者侵入時の対応方法について先生方が訓練を行っているところでございます。

さらに，校内の緊急時における連絡方法として，現在小学校3校についてインターホンの設置工事を行っております。ほかの学校につきましては，平成18年度予算に計上し，実施する予定であります。

また，子供たちの登下校時における不審者対応としまして，同じく警察署員の方に講師をお願いし，各学校ごとに子供を対象に防犯教室を開催しております。内容は，緊急避難場所の確認や利用方法，危険の予測と対応方法，助けの求め方など，話だけでなく簡単な護身術も含めて，実際にどう行動したらよいかなどを指導していただいております。日ごろから不審者に対する心構えを身につけられればと考えております。

なお，平成18年度の国の事業として，地域学校安全指導員，先ほどご質問の中でありましたスクールガードリーダーですが，その活用推進事業についてのアンケート調査が県からあったところです。事業内容につきましては，学校の内外において子供たちの安全を守るため，巡回，警備などに従事していただくことができるボランティアの方々（スクールガード）に対する指導や学校の安全管理等について巡回指導と評価を行う業務でございます。防犯の専門家や警察官OBの方を想定しているようであり，リーダー1人が約10校を担当することになるものであります。本町といたしましても，子供たちの安全を守ることから，この事業に取り組みたく要望したところでございます。

次に，巡回員の導入についての考えはとのご質問ですが，本町ではご承知のとおり，子供たちの安全確保のためシルバー人材センターに委託しまして防犯パトロールを実施しております。町として腕章を作成し，行政区長さんやPTAの皆様方のご協力を得まして，散歩のときやパトロール時に使用していただいているところであります。

さらに，過日町内の有志の方からパトロール用ベストを500着ほどご寄附が，ご寄贈があり，今後有効に活用させていただきたいと思っております。そのベストがもうでき上がりまして，こんな形でございます。これが後ろ側がこういうふうになっている。前でこういうふうになる。こちら500枚ほど寄附をいただきました。

最後に，ご質問の巡回員についてでございますが，町の財政状況も厳しいことから，今後財政担当課とも協議，検討してまいりたいと考えております。議員各位におかれましてもご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（齊藤政一君） ただいまの答弁に対し再質問ありますか。

田山文雄君。

○6番（田山文雄君） まず，1点目の少子化対策についてでございますが，これは町の方でこの前出したやつですね。この中に国や県，市町村が力を入れるべきことということでアンケートが載ってまして，やはりこれで一番就学前の児童の保護者とか，そういう方から出ているのは，やっぱり児童手当

など経済的な援助が一番欲しいというのが一番に上がっています。先ほど町長から町独自としてはなかなか難しいよという話もございましたけれども、やはりこの児童手当の拡充は国がやっていますね。全国どこも一緒だと思います。医療費もマル福もこれは県としてやりましたから、茨城県下は全部6歳まで医療費に関しては負担かからなくなっていると思うのですが、やはりこの境町として、当町としてやっぱりこの独自性といいますか、大変これは財源が必要なことですから難しいとは思いますが、境町は本当に子育て支援に力を入れているよというのをできるような施策をぜひ何とかお願いをしたいなというふうにも思っております。

また、そのことと関連するのですが、この中で育児相談とか、やはりお子さんをなかなか2人、要するに境町で今2人という、兄弟が2人が一番多くなっていますけれども、やはりどんどんお子さんを3人、4人となるというのがなかなか難しいのかなとは思いますが、その2人が多い中で学童保育ですね、先ほど町長は拡充していきたいという話もございました。今小学3年生までがその学童保育の対象になると思いますけれども、やはり2人ですとちょうど3年生、4年生とか、1学年とか2学年違いで1人だけは預けられるけれども、1人はだめなのだよというふうになっているという、せめてやはり小学校6年生まで何とかこれも拡充できるような方法をぜひお願いをしたいなというふうにも思います。先ほど町長から拡充していくというお話もございましたので、ぜひお願いをしたいと思います。

また、ちょっとこれも含めて環境整備のことにもなるのですが、実は保健師さんが今聞きましたら当町では約3人ですかね、おいでになると。この保健師に関しましても国としては人口5,000人に対して1人が妥当であろうというふうに出されているというふうにも伺いましたので、何とかこの専門職という観点からこの辺の人員の補充もぜひ検討していただきたいというふうにも思います。ちょっとこれ全部要望なところになってしまいますけれども、よろしく願いいたします。

あと、また2点目の学校の安全対策でございますが、ちょっとごめんなさい、これ巡回員ということを使ってしまったものですから、その通学路とかというイメージになってしまったと思うのですが、これはあくまで学校の校内の中に1日8時間ですね、約8時間ずっと待機をして、この不審者を学校に入らないようにしていくというのが仕事になります。さっき全国で19件という話もしましたけれども、これはほとんど学校内に侵入をしたという、そういう事件が19件ありますよということでもありますので、これも先ほどちょっと財政が厳しいという話もございましたけれども、せめて小学校ぐらいまで何とかいけるような排除ができるような導入をぜひまた考えていただきたいというふうにも思いますので、よろしく願いいたします。

以上、2点についてちょっと要望になりますけれども、その辺のまたお答えをお願いいたします。

○議長（齊藤政一君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 田山議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

児童手当はもちろんこれ国ですね、あと医療費につきましてはつい昨年までは3歳児まで、それから国の基準とかでは2歳までだったのですね。境は3歳までやっておりました。今度は県の方も3分の1ですか、あれ負担ね、あるのは。県の負担というのは、いずれにしても、町の持ち出しもありますので、小学校へ上がるまでということになりました。

それと、少子化対策がお金を配ることが、これは果たして少子化対策に多少ふやしてもなるのかどうかというのは、私はちょっと正直言って疑問に感じているところであります。ただ、それは2人目、3人目ということであればわかるのですけれども、子供がいるからお金を配るという方法は、必ず

しも少子化対策につながるのかということ、ちょっと疑問に感じるところもあるのですが、それよりも先ほど申し上げましたとおり、子供たちの保育面とか、あるいは一時預かりとか、子育て支援センターとか、あるいは育児相談とか、そういうものでどんどんそういう環境をつくっていく、そのことの方が私は大事なのではないかというふうな考え方でやってきているのですが、お金を配るといのは簡単なのですが、財源がまず必要ということ。同じ保育所の整備をやっても財源は必要なのですが、こちらはボランティアの方とかそういうお手伝いしてくださる方が結構大勢参加してくれるのですね。そういうものを大切にしながらやっていきたいという考え方があります。さらに育児相談の方も、これはもちろん今おおぞら保育園と保健センターの方でもやっております。特に子育てに悩んだお母さん、親子で来ていただいて、一緒に話し合う機会を設けていただいたり、そういう事業が今境町では独自にやっている制度なのですが、そういうものはさらに拡充していきたいと、このように考えているところであります。

学童保育は、先ほどの質問でも今後充実していきたいというお答えをさせていただきましたが、田山議員さんおっしゃるように、2年生と4年生とかそういう形の方もいらっしゃる事実でありますので、そういうものも受け入れられるような環境、そういうものを今後つくっていき、実行していきたいと、こう思っております。一概に6年生までだれでも入れますよということではなくて、やはり本当に学童保育そのもの、私正直言って家庭で見られるのが一番いいことだと思っております、実際。だから、学童保育をやっているから預けてしまえばいいやという考え方になられるのは、これ私はいかななものかなと思っておりますので、そういう本当に必要としている方のための充実、そういうものを今後進めていきたいと思っております。それは法務局の跡の設備も含めて、今後の1年ぐらいの間にはさらに充実したものを作り上げていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

それと、保健婦のことですけれども、これは正直申し上げまして、保健センターあるいは福祉課からも要望がたくさん出ております。50人5年間の削減計画の中で保健師とか看護師あるいは保育士という問題があるのですが、保育士なんか今嘱託、パートで全部対応させていただいております。これらが進むのには5年計画がありますので、資格者が必要というのはわかるのです。ただ、保健師の資格だけで仕事ができるかということになりますと、これもまた別問題なのです。ですから、今そういう人たち、ことしも1名嘱託の保健師さんをお願いすることになっています。これはベテランの方ですから、どんな対応もできる、そういう意味でそういうものを含めて今後保健師の獲得というのは当面進めていきたい。ただ、何人資格者いないから仕事ができないかということとはまた違うと思っております。

今度社会福祉士なんていう制度もできました。これも置きなさいと国で指示していますけれども、いわゆる職業の社会福祉士の仕事は何かといいますと、福祉に対する相談の資格だそうでもありますけれども、果たして20歳や二十三、四の子が資格を取ったからといって、そういうものに社会のことがまだわからない人にそういうものが仕事ができるのかということになりますと、これもまた疑問に感じるところもあるのですが、ただそういうものに対応できる体制というのは資格云々でなくてやっていけるようなやっぱり体制というのはとっていくことが必要であろうと考えていますので、それらを含めて対応を考えていきたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと存じます。

以上でございます。

○議長（齊藤政一君） ただいまの答弁に対し再々質問ありますか。

田山文雄君。

○6番（田山文雄君） これは確認ということになるのですが、先ほど児童手当の拡充、さっき町長が要するに自分で申請しなくてもいいのだよという話があったと思うのですが、これはたしか申請だと思うのですね、本人の方から。それをちょっと確認だけさせていただきたいです。

○議長（齊藤政一君） ただいまの再々質問に対して答弁を求めます。

民生部長。

○民生部長（猪瀬晴男君） 児童手当につきましては、本人からの申請ということですので、お願いします。

○議長（齊藤政一君） これで田山文雄君の一般質問を終わります。

